

特記仕様書

業務名：名護市みどりの基本計画改定業務委託

1 摘要

本特記仕様書は、名護市(以下「甲」という。)が行う「名護市みどりの基本計画改定業務委託(以下「本業務」という。)」について適用する。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月14日

3 業務対象区域

名護市全域

4 業務の目的

本業務の目的は「名護市みどりの基本計画」の改定を行うことである。

緑の基本計画は都市緑地法第4条に基づき策定する計画であり、本市においては、平成13年に当初計画、平成25年に現行計画を策定し10年が経過した。

本業務において改定する計画(以下「次期計画」とする。)においては、本市におけるみどりの将来像(あるべき姿)を示し、実現するための方針を明らかにすることにより、今後20年の社会情勢の変化などに対応する計画内容とすることが重要であり、本業務において最重要視する点である。

なお、環境保全やレクリエーション、防災、景観など、既存のみどりが持つ機能とネットワークが今後とも効果を発揮しうる計画とすべきであることから、現行計画で示したみどりの将来像(別紙参照)の踏襲を基本とするものである。

その上で、みどりに求められる機能の時代変化を把握し、将来の発展の方向等を勘案して、今後求められるみどりの機能やその必要度・緊急度等を検討するとともに、計画の実現に向け、関係する諸制度について整理・検討を行うものとする。

※目標年次を20年後とする。

5 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたり、受託者(以下「乙」という。)は、本仕様書による他、関係法令等を遵守するものとする。

6 業務内容

本業務は下記の項目について実施するものとする。

1年目(令和5年度)
<p>1)本市におけるみどりの現況調査</p> <p>既往の調査結果等をもとに現況調査を行い、みどりの多様な機能を分析する。</p> <ul style="list-style-type: none">①地域の現況<ul style="list-style-type: none">・人口、産業、土地利用、災害発生状況、景観等②みどりの現況<ul style="list-style-type: none">・施設緑地(都市公園、都市公園以外公共施設緑地・民間施設緑地)の現況・地域性緑地等(法による地域、貴重樹木等)の現況・緑被率 等③みどりの機能分析(環境保全、歴史文化、防災、レクリエーション、景観 等を図示すること) <p>2)現行計画の検証等</p> <p>法及び次期計画が考慮すべき上位計画、関連計画等を整理するとともに、現行計画の検証を行う。必要に応じ関係部署の取組状況の調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">①法制度改正の整理(都市緑地法)②上位計画・関連計画の整理③現行計画の検証 <p>3)課題の整理等</p> <p>前段の検証結果をもとに、本市におけるみどりの課題及び改定にむけた視点を整理する。また、グリーンインフラの概念を整理し、改定の視点として導入することを検討する。</p> <ul style="list-style-type: none">①みどりの課題②改定の視点

2年目(令和6年度)

4) 計画の基本方針の設定

前段の課題整理等を踏まえ、次期計画における基本理念等を整理し、みどりの目標(量・質)を設定する。

- ①基本理念
- ②みどりの将来像
- ③基本方針の設定
- ④みどりの目標の設定

5) 計画推進のための施策の検討

みどりの多様な機能を継続的に発揮させるため、前段で整理した目標や機能に応じた整備及び維持管理の施策について検討する。

- ①緑地の保全及び緑化の推進のための施策
- ②都市公園の整備及び管理の方針に関する施策
- ③その他のみどりの保全及び緑化の推進に関する施策
- ④既往計画を参照し公園整備プログラム(仮称)の作成を検討する。

6) 諸制度の導入検討について

施策の実現に資すると思われる諸制度について整理し、導入の方針等を定める。以下、例示。

- ①PPP/PFI
- ②公園の活性化に関する協議会制度
- ③緑化地域制度
- ④市民緑地制度
- ⑤その他の制度

7) 計画図等の作成

- ①施設緑地(都市公園、都市公園以外公共施設緑地・民間施設緑地)の将来図
- ②地域性緑地等(法による地域、貴重樹木等)の将来図
- ③実現のための施策の方針(図示)

8) 地域別のみどりの方針

本市を7つの地域に区分し、地域別のみどりの現況、施策等を明らかにする。
※名護市都市計画マスタープラン(令和5年3月)に示した7地域とする。

- ①地域の現況の整理
- ②みどりの方向性の整理
- ③みどりの施策の整理
- ④地域別方針図の作成

各年度(令和5年度、6年度)

9) 市民意向等の把握

前述の1)～7)に共通して、市民等の意向を把握するために必要な調査を行う。

- ①公聴会等の設計、実施、分析
 - ②市民意向の把握：アンケートの設計、実施、分析
 - ③各区意向の把握：手法の検討、設計、実施、分析
 - ④関係事業者、団体等の意向の把握：手法の検討、設計、実施、分析
- なお、③～④の手法は乙の提案による。

10) 会議運営等

次期計画の策定に際し、「みどりの基本計画専門委員会(仮称)(以下、「専門委員会」という)」及び「みどりの基本計画策定庁内検討幹事会(仮称)(以下、「幹事会」という)」を設置する予定としている。そのため、本業務においては、以下の業務を行う。

- ①会議に必要な資料の整理等を行う。
- ②会議運営及び議事録の作成を行う。
- ③専門委員会の開催は3回(1年目1回、2年目2回)を想定している。
- ④幹事会の開催は4回(1年目2回、2年目2回)を想定している。
- ⑤専門委員会は名護市都市計画審議会条例に基づき設置することを想定しているため、人員及び報酬及び交通費は下表のとおりとする。

役職	人数(想定)	報酬	交通費
委員長	1名	6,000円	1,500円
副委員長	1名	5,000円	
委員	若干名		

11) 打合せ協議

1回/月程度を想定。打合せ資料の準備や進捗の報告を行うこと。

12) 成果品(計画書等)の作成

以上の検討内容を踏まえ、下表の成果品をとりまとめる。

令和5年度(1年目)	令和6年度(2年目)
①業務報告書 ②その他、発注者の指示する資料 ③上記の電子データ	①名護しみどりの基本計画 (本編:200部、概要版:300部) ②業務報告書 ③その他、発注者が 指示する資料 ④上記の電子データ

※特記事項：1)～12)について、独自提案を可とする。

7 提出書類

本業務の履行にあたって、乙は次の各号に掲げる書類などを遅滞なく提出しなければならない。

	書類名	様式
着手時	1) 着手届	様式12
	2) 業務工程表	様式13
	3) 管理者技術者等通知書(経歴書添付)	様式14
	4) 業務計画書(※)	様式15
	5) 業務再委託承諾願	様式16
	6) 履行体制に関する書面	別紙1
随時	7) 打合せ記録簿	様式17
	8) 検討会等の議事録	様式18
	9) その他監督職員の指示する書	—
完了時	10) 業務完了通知書	様式19
	11) 成果品	—

※ 業務計画書には下記事項を記載し、甲の承認を得ること。また、記載内容に追加又は変更が生じた場合には、速やかに文書で提出し、甲の承認を得ること。

- ①業務概要 ②実施方針 ③組織体制・連絡体制 ④打合せ計画
⑤成果品の内容、部数(年度ごと) ⑥照査計画 ⑦その他必要事項

8 打合せ等

本業務の実施にあたっては、工程表及び業務計画書に従って行い、乙は甲と充分な打合せを行い、手戻りを生じないよう努めなければならない。

また、打合せを行った際は、乙において記録簿を作成し、担当職員へ提出・確認を行った後、双方で保管するものとする。

管理技術者は、着手前及び成果品納入時に立会うものとする。

9 資料等の貸与及び返却

乙は、甲から貸与された関係資料等について本業務完了後、直ちに返却しなければならない。

10 土地の立入

乙は、現場調査等にあたり地域住民とのトラブルが発生しないよう、十分に配慮すること。また、土地に立入る際に、立ち木、農作物、工作物等に何等かの損害を与えた場合、乙の責任において補修等を行うものとする。

11 検査及び補修

乙は業務終了後、速やかに成果品を提出し、甲の検査を受けるものとし、本仕様書及びその他の法令等に適合しない場合は、乙の負担において補足、修正を行うものとする。

12 秘密の保持

乙は本業務に関して甲から貸与された情報、その他業務上知りえた情報を外部に漏らしてはならない。本契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

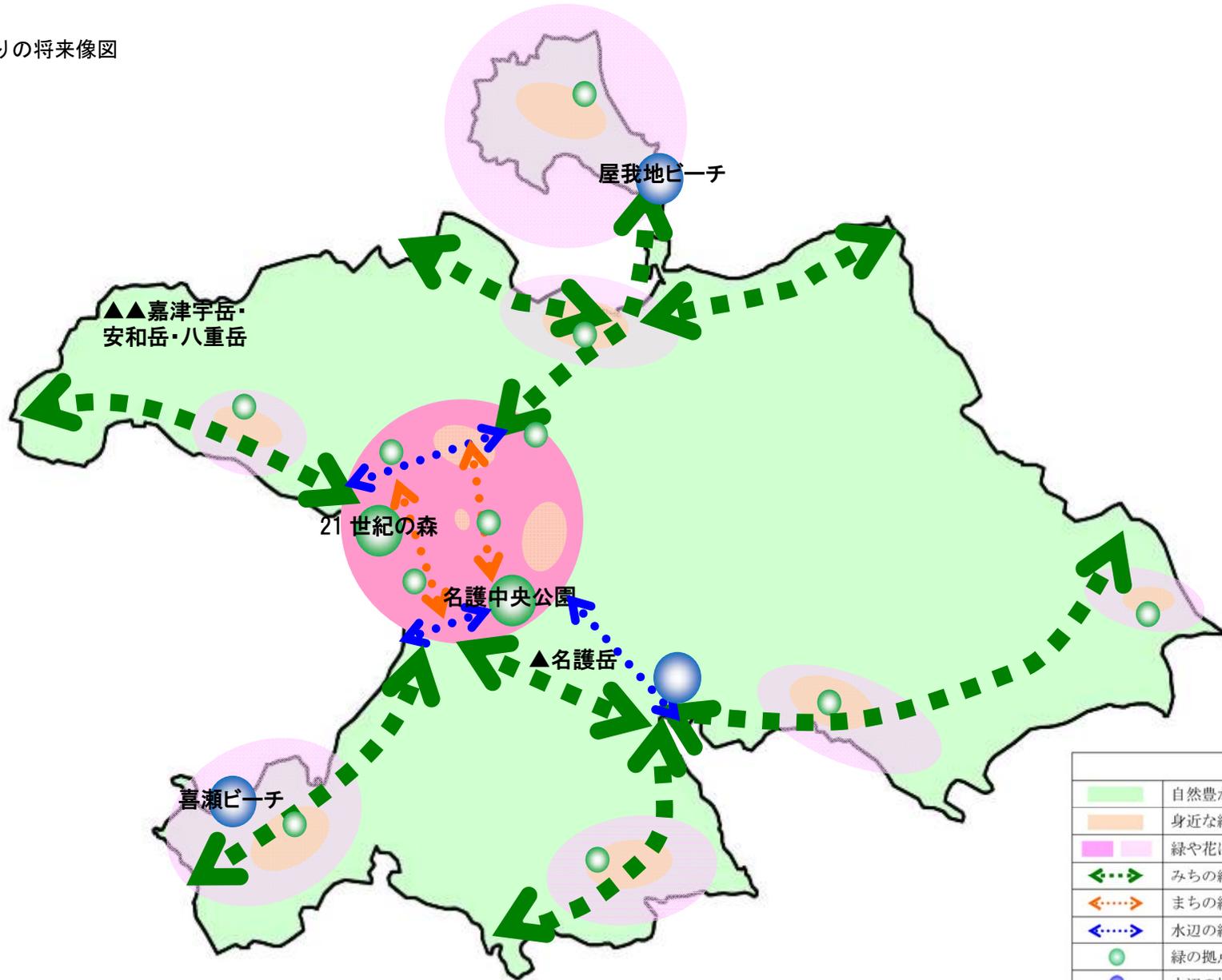
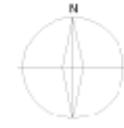
13 成果品の帰属

本業務の成果品は、すべて甲の管理及び帰属とする。

14 その他

- 1) 本業務に伴う市民意見の収集・反映のためのアンケート等の諸経費等は原則として、乙の負担とする。
- 2) 本業務に伴う外部委員会開催に伴う謝礼金等は原則として乙の負担とする。なお、外部委員会の委員等は甲と協議し決定する。
- 3) 本仕様書に定めがない事項について疑義が生じたとき及び別に定める必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

■みどりの将来像図



2000 0 1000 2000 4000 6000m

凡例	
	自然豊かな山並み
	身近な緑としての農地
	緑や花にあふれた市街地や集落
	みちの緑
	まちの緑
	水辺の緑
	緑の拠点
	水辺の拠点